

施主の信頼をさらに強める知識を仕入れよう  
税理士による税務セミナー

認知症になったら財産はどうなる？  
これからの財産の守り方  
『家族信託』



遺産相続において施主や企業の相続問題が発端で建築計画が頓挫しそう、などということはありませんか？弁護士や税理士にお任せすることがほとんどの「相続」ですが、相続発生前にその対策があるとすれば制度の概略だけでもその知識を蓄えておけば自分のためあるいは施主への手助けになるかもしれません。ぜひご参考にしてください。

当日は折り紙建築カード制作(横浜税関)ミニコーナーもあります。

【日時】平成31年1月23日(水) 19:00～

家族信託説明会 19:00～20:00

ワークショップ 20:00～20:30

【場所】平沼レストハウス会議室 2階3号室

(横浜市文化体育館の隣 JR関内駅南口、  
横浜市営地下鉄伊勢佐木長者町2番出口より徒歩5分  
神奈川県横浜市中区不老町2-7

【講師】一般社団法人 自由が丘ガーデン  
アミエル税理士法人

**税理士 留目津 氏**

【募集人数】先着 30名

【参加費】500円

【申込】メール ([josei@kanagawa-kentikusikai.com](mailto:josei@kanagawa-kentikusikai.com)) またはFAX  
またはお近くの青年委員または女性委員へお知らせください。

1月23日青年&女性委員会税務セミナー申込 (FAX045-201-0784)

氏名

連絡先

事前に税理士への質問がありましたらメールにてお願いします。